

災害発生！さて、議会はどう動く？

*災害発生に対応する議会災害対策本部の設置規定を

9月議会開会直前、台風12号が襲来。和歌山県、奈良県など近畿圏に甚大な被害をもたらしました。幸い、生駒市では被害の報告はありませんでしたが、3月の東日本大震災に続き、相次ぐ災害の発生に、改めて自然の脅威を覚えるとともに、日頃からの備えの大切さを痛感。とりわけ、災害直後の議会の対応については、地域防災計画にも規定がなく、議員がそれぞれ自分の判断で「良かれ」と思って動くしかないのが現状です。被災地の事例を調査の上、早急に計画の策定など対策を講じていかなければなりません。

7月13日に横浜市で開催された自治体議会政策学会のパネルディスカッション「大災害が各地を襲うー行政と議会の役割はー」では、議員の担当地域を決めて情報収集に努めることになっているという議会や災害対策本

部に議長がオブザーバーとして入ることになっている議会もあることがわかりました。

全国の議会の被災直後の対応について事例調査を行うとともに、被災地の議員の生の声を聞き、また、行政とも協議しながら地域防災計画における議会の行動規定を設ける必要を感じています。

*復興計画にも住民の声を反映させるしくみ作りを

一方、壊滅的な被害を受けた場合の復興計画においても、「被災地」住民の声を直接聞いて計画に反映できるしくみを議会に作る必要があります。

そのためには復興計画に限らず、まず市の主要な計画の策定に議会の意見が反映できるよう、地方自治法第96条の2項に基づき、各種計画を議決事項に加える条例を制定することが必要です。(議会改革特別委員会の改革項目にも上がっており審査中です。)

議員定数の削減は議会改革？

議会改革特別委員会では、来年度の議会基本条例の制定を目指して前任期から持ち越されている改革項目、及び新たな提案項目について具体的な調査を行い、議会運営委員会で審査、決定しています。(右表をご参照ください。)

これまでに、来年度からの委員会のインターネット中継実施に向けて予算要求すること、決算審査特別委員会において事業評価を行うことなどが決定した一方、反問権(行政側から議員への逆質問)の付与については、行政と議会の持つ情報量に差がありすぎるとして、従来通り質問の趣旨確認に留めると決定されるなど、行政への情報提供の求め方に課題も残しています。

なお、8月10日に開催された当委員会で角田・西山委員より「議員定数の削減について」を審査項目に加える提案がなされましたが、「議会基本条例の制定を目指す当委員会の議題にあげるのなら、定数を定めるにあたっての検討方法の調査という提案であるべき。」との委員の意見を受けて、いったん提案を取り下げられました。

しかし9月22日開催の委員会で、今度は「議員定数について」というタイトルで再提案されたものの、提案内容は前回取り下げたものとまったく同じであったため、審査項目に取り上げることは了承されませんでした。

そもそも定数削減すればどのような議会機能が向上するのでしょうか。また議員はいつでも定数条例の改正案を提出し、定数問題を議論の場に供する権利があるのに、なぜそれを行われないのか不思議です。

議会改革特別委員会審査項目と担当

角田・西山	市民からの意見聴取
	議会への市民参加
	市民意見・提案を活かした政策立案
樋口・恵比須	決算審査方法の見直し
	政務調査費の使途の明確化
	地方自治法100条の2の行使
	執行機関からの報告義務
白本・吉村	調査機関の設置
	図書機能の充実
	議会事務局の体制整備
	議員の資質向上(追加提案)
浜田・塩見	市民との対話(意見交換)
	テーマ別調査の見直し
	会派
	基本的な計画の議決事件化

塩見の議会報告会 & 塩見との意見交換会

1月8日(日) 13時半~15時半
コミュニティセンター(セイセイビル) 301号室

夏以来の開催で報告したいこと、ご意見をお聞きたいこともたくさんあります。お問い合わせのうえ、お越しください。



秋は行事出席、視察、研修が続き、ハードな毎日でした。公務優先で、どうしても個人の活動は後回しになってしまい、今回、ニュースの発行が大幅に遅れたことをお詫び申し上げます。

さて、そんな過密スケジュールの中で議会改革度ランキング1位の京丹後市議会を視察できたことは有益でした。生駒市議会の100歩も200歩も前を進む京丹後市議会は、もう次の改革ステップを踏み出しています。石橋を叩いてなかなか渡れない議会と「えいやっ!」の精神でまずは実践する議会…このところの差を実感。フットワークの軽さの源を京丹後市議会の前議長にお聞きしたところ「政治は生き物ですから。」ごもっともですよね。

議会と行政にホンモノの緊張関係を!

しおみ
塩見まきこ

市議会ニュースレター



2011年 秋号

発行責任者: 塩見牧子 〒630-0213 生駒市東生駒 1-215-402 TEL:0743-75-3403 FAX:0743-74-8518 e-mail:shiomi753@yahoo.co.jp web: 塩見まきこ 検索

12月議会が始まります。傍聴にお越しく下さい!

月日が経つのは早いもので、まもなく12月定例会が始まります。

平成22年度決算では、大幅な地方交付税増もあって実質収支は12億円以上の黒字となりましたが、依然として景気の回復が見込めないなか、市の税収も落ち込み、12月議会では平成23年度予算の歳入の減額補正が議案にある見込みです。

その一方で、高齢化の進展に伴う介護保険や医療費の増加、景気の低迷による生活保護費の増加で、社会保障関係費は、この3年間に37億円以上も増えているのが実態です。これらの財源確保のため、議会も危機感をもって行政事務の監査にあたることも、歳入増に向けての積極的な提案を行うことが求められています。

9月議会報告① 補正予算案は可決

9月議会において約16億4千万円の補正予算案が提出されました。

施設の省エネ化、福祉施設・教育施設等の施設整備、道路事業のための用地補償等の事業、市債の繰上償還を、平成22年度決算の剰余金、国や県からの補助金、基金繰入金等の財源で行うという内容です。

企業誘致関連道路事業に北部開発基金を使うことに反対の意見もありましたが、賛成多数で補正予算案は可決しました。

さて、予算案を審査するとき、私が気をつけていることの一つは、その事業がちゃんと施策として基本計画にあがっているかということなのですが、あがっているからといって行政が国や県の示すままの方法で補助金頼みの事業を行っているのは地方分権の時代にいかがなものかと思えます。指定された方法でないとならない補助金のあり方も問題ですが、「財源ありき」の行政で事業の必要性が議論できていないことも問題です。

一方、地方議員はおらがまちの利益だけに囚われず国全体のことも考えるような意識改革が必要でしょうし、議会も決算や予算審査において、事業の必要性の検証ができるようしくみを作らなければいけないと考えます。

9月議会報告②

「原子力発電を前提としないエネルギー政策への転換を求める意見書」の提出は全会一致で可決

当初、浜田議員(日本共産党)が「原子力発電からの撤退と根本的なエネルギー政策の転換を求める意見書」の国への提出を提案し、環境文教委員会では可決しましたが、当初案は「即時撤退を求めているように読めるが、それは現実的に不可能」との理由で反対意見も多く、可決は微妙なところででした。

しかし、福島第一原発事故により国民生活の安全性の保障が喫緊の課題になっており、9月議会でも可決、提出することが時宜に合うこと、また当初案も、「期限は切るべきだが即時撤退を意味するものではない」とのことだったため、全会一致で提出できると判断。全議員に歩み寄りいただき文案を修正し、議長発議で再提案、可決に至りました。

市民福祉委員会テーマ別調査「住宅都市の観光施策」

いわゆる「観光資源」の乏しい住宅都市、生駒では、「観光資源」を発掘、再発見、創出することでまちのよさを再認識し、それをPRすることで市外から人を呼びととも市内消費につなげることが必要です。

市民福祉委員会では、「住宅都市の観光施策」を今年度の調査テーマに設定し、9月2日には生駒市とも観光施策について産官学連携で協定を結ぶ帝塚山大学の姜聖淑(カン・ソンスク)准教授を講師に勉強会を開催、11月1日、2日には東京都練馬区、町田市を視察し、まち歩き観光、体験型観光等について調査、11月14日には生駒市観光協会の取り組みを伺いました。

今後、委員会で調査結果をもとに住宅都市観光施策のありかたをとりまとめ、市に提言していく予定です。

